

京都市告示第351号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年9月4日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社市木工務店（代表取締役 市木 丈士）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市中京区西ノ京西中合町25番地
- 3 事業所の名称
就労継続支援事業所ウッドワン
- 4 事業所の所在地
京都市中京区西ノ京西中合町25
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援B型
- 6 指定年月日
平成27年9月1日
- 7 事業所番号
2610381275

（保健福祉局障害保健福祉推進室）